

法人及び病院の名称について

1 現行の名称及び経緯

- (1) 山口県立総合医療センター（山口県立中央病院）
県内に「中央病院」という名称が多くなってきたことから、本県の基幹病院にふさわしい名称に変更（平成17年4月）
- (2) 山口県立こころの医療センター（山口県立病院静和荘）
病院の建替えを契機に、本県の基幹精神科病院にふさわしく、親しみやすい名称に変更（平成18年4月）

2 名称に関する検討の必要性

法人に移行する場合、名称については法人の定款に規定することとなることから、名称の取扱いについて検討する必要がある。

3 検討に当たっての留意点

- (1) 県民に違和感なく受け入れられること。
- (2) 病院職員に抵抗感なく受け入れられること。
- (3) 名称の変更に当たって、標識の付け替え等の経費負担を抑制する必要があること。

4 先行団体の状況（別紙参照）

- (1) 1法人で複数の病院を運営する場合、法人の名称は「山口県立病院機構」とされている。
- (2) 病院の名称については、概ね移行前の名称を踏襲している。

5 検討の方向

留意点及び先行団体の状況を踏まえて検討を進めることとする。

法人・病院の名称に係る先行団体の状況

	法人化前	法人化後	
		法人名	病院名
宮城	宮城県立こども病院	宮城県立こども病院	
山形	山形県立日本海病院 酒田市立酒田病院	山形県・酒田市病院機構	日本海総合病院 日本海総合病院酒田医療センター
秋田	秋田県立脳血管研究センター 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	秋田県立病院機構	秋田県立脳血管研究センター 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
神奈川	神奈川県立足柄上病院 神奈川県立こども医療センター 神奈川県立精神医療センター・芹香病院 神奈川県立精神医療センター・せりがや病院 神奈川県立がんセンター 神奈川県立循環器呼吸器病センター	神奈川県立病院機構	神奈川県立足柄上病院 神奈川県立こども医療センター 神奈川県立精神医療センター・芹香病院 神奈川県立精神医療センター・せりがや病院 神奈川県立がんセンター 神奈川県立循環器呼吸器病センター
山梨	山梨県立中央病院 山梨県立北病院	山梨県立病院機構	山梨県立中央病院 山梨県立北病院
長野	長野県立須坂病院 長野県立駒ヶ根病院 長野県立阿南病院 長野県立木曾病院 長野県立こども病院	長野県立病院機構	長野県立須坂病院 長野県立駒ヶ根病院 長野県立阿南病院 長野県立木曾病院 長野県立こども病院
静岡	静岡県立総合病院 静岡県立こころの医療センター 静岡県立こども病院	静岡県立病院機構	静岡県立総合病院 静岡県立こころの医療センター 静岡県立こども病院
岐阜	岐阜県総合医療センター 岐阜県立多治見病院 岐阜県立下呂温泉病院	岐阜県総合医療センター 岐阜県立多治見病院 岐阜県立下呂温泉病院	
大阪	大阪府立急性期・総合医療センター 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 大阪府立精神医療センター 大阪府立成人病センター 大阪府立母子保健総合医療センター	大阪府立病院機構	大阪府立急性期・総合医療センター 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター 大阪府立精神医療センター 大阪府立成人病センター 大阪府立母子保健総合医療センター
岡山	岡山県立岡山病院	岡山県精神医療センター	
佐賀	佐賀県立病院好生館	佐賀県立病院好生館	